

調布市長 長友貴樹 様

調布市教育長 大和田 正治 様

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書（第4次）

2020年7月31日

日本共産党調布市議団

雨宮 幸男

武藤 千里

岸本 直子

坂内 淳

市長、教育長におかれましては、連日の新型コロナウイルス感染防止へのご尽力に、心より感謝申し上げます。

緊急事態宣言が解除されたのち、全国的にも、東京都および調布市でも、ふたたび新規感染者数が増加傾向となっています。また、国においては今回の新型コロナ感染症の影響をうけた商店や事業者に対する新たな支援などが始まっているものの、いまだに地域経済が立ち直る兆しは見えていない状況です。

なにより、感染や生活に対する不安を抱える市民の暮らし、営業、教育、子育て支援など、あらゆる分野での支援策拡充が急がれています。

調布市において、これまでのとりくみに加え、ひきつづき、対策強化をしていただくよう、以下、要望をいたします。

記

1、PCR検査体制の強化について

- ① 検査日数や検査件数の拡充、送迎の受け入れ件数の拡充を行うこと。
- ② 希望する人が「いつでも、誰でも、何度でも無料で検査ができる」体制を早期に確立させること。

- ③ 医療・介護、高齢者福祉・障害者福祉・保育・教育などの現場で働く従事者を対象とした公費での定期的な検査をおこなうこと。
- ④ 市内の、唾液による検査を実施している医療機関について市民への情報提供を行うこと。
- ⑤ PCR検査センターや発熱外来などの情報について市民にわかりやすく周知を行うこと。
- ⑥ 国に対して、「いつでも、誰でも、何度でも無料で検査ができる」体制を早期に確立するよう求めること。また、医療・介護、高齢者福祉・障害者福祉・保育・教育などの現場で働く従事者への定期的な検査実施を求めること。
- ⑦ 東京都に対して、保健所の増設及び、体制強化を求めること。

2、感染者への支援について

- ① 市民が感染した場合の問題に応えることができる相談窓口の設置を行うこと。

3、新型コロナウイルス感染症関連の各種制度の手続きへの支援について

- ① 新型コロナウイルス関連の各種制度の手続きに必要な証明書類(住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書、非課税証明書、納税証明書など)の手数料を、公費負担とすること。
- ② 休業支援金・給付金、家賃支援給付金、文化芸術活動の継続支援事業など、国や東京都の新たな公的支援事業についても、市のホームページでわかりやすく紹介すること。
- ③ 新規感染者増加を受け、暮らし・営業への影響に関する相談窓口を開設すること。

4、暮らしへの支援について

- ① コロナ特例として、市民税についても国民健康保健税と同様に減免の対象とすること。

- ② 国民健康保険税の傷病手当は、個人事業主やフリーターも対象とすること。
- ③ コロナ特例として、市独自に緊急援護資金の柔軟な活用を行うこと。

5、営業への支援について

- ① 国の持続化給付金の対象にならない事業所に対し、市独自の給付金制度を実施すること。
- ② 営業自粛を迫られている商店や事業者に対し補償を行うよう、国や東京都に求めるとともに、市独自の支援策を講じること。
- ③ 医療機関、医療従事者への財政支援について対策をうつ事。また、国や東京都に対して実施を求めること。

6、学校教育への支援について

- ① 教室の三密を避け、一人ひとりの子どもの状況にそった授業ができるよう、常時、少人数で授業が行うために、市独自の教員の配置などで体制を強化すること。
とりわけ、1クラスの人数が30人以上のクラスについては20人以下程度になるようにすること。
- ② 国、東京都に対して、早急に全学年での20人程度の少人数学級を実施するよう求めること。
- ③ 学校において、新型コロナウイルス感染症とはどんな病気なのか、なぜ感染防止対策が大事なのか、その時々最新の情報を継続的に学習できる機会をつくること。
新型コロナ感染症にかかった人に対する非難やいじめは絶対にあってはならない人権問題であることを、児童・生徒が学び考える機会をつくること。

- ④ 児童・生徒の心のケアを継続的に行うよう、スクールカウンセラーの体制を強化すること。

以上